

粗大ごみをストックヤードへ持ち込み できない方は、戸別回収も行なっています。

(別途収集運搬費がかかります)

戸別回収申込先

粗大ごみ受付センター (本巢・真正・糸貴地域の方) ☎058-323-2622

根尾分庁舎地域調整課 (根尾地域の方に限る) ☎0581-38-2511

受付日時：月～金曜日 午前9時～午後5時まで

申込方法

住所、氏名、連絡先をお教えてください。回収日時は受付にて調整させていただきます。

収集運搬費

収集運搬費は、粗大ごみ袋・粗大ごみシールと同じ金額になります。このため、戸別回収の金額は粗大ごみ袋・粗大ごみシール+運搬費となります。

例) 1人で運べるもの

粗大ごみ袋又は粗大ごみシール 400円+収集運搬費 400円 (粗大ごみシールで対応)

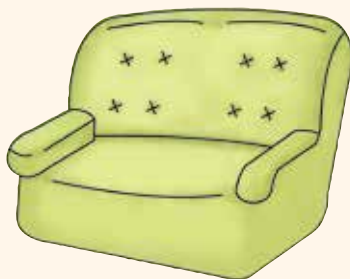
1人で運べないもの

粗大ごみシール 800円+収集運搬費 800円 (粗大ごみシールで対応)

出し方

粗大ごみ袋または粗大ごみシールを貼ってある粗大ごみに別途運搬費用分の粗大ごみシールを貼って屋外に出してください。

1人で運べないもの 例)



粗大ごみ 収集シール	粗大ごみ 収集シール	+	粗大ごみ 収集シール	粗大ごみ 収集シール
氏名	氏名		氏名	氏名
400円	400円		400円	400円
□□□□□□□□	□□□□□□□□		□□□□□□□□	□□□□□□□□
本巢市	本巢市		本巢市	本巢市

運搬費

以下の世帯の方は運搬費の免除を受けられます。

高齢者世帯

65歳以上のみの世帯

心身障害者世帯

精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者のみの世帯

母子家庭世帯

第1子が満18歳を超える世帯は除く

生活保護世帯

減免を申請される方は、一般廃棄物処理手数料減免申請書の提出が必要です。

また、上記を証明できる手帳等ありましたら、申請時にお持ちください。

申請書は本庁舎環境課、根尾分庁舎地域調整課にあります。